

奈良市公告第148号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

令和7年7月28日

奈良市長 仲川 元庸

1 入札に付する事項

- (1)業務名 奈良市包括的道路維持管理業務に係るモニタリング等業務委託
- (2)業務場所 月ヶ瀬及び都祁地域を除く旧奈良市地域
- (3)業務期間 令和7年10月1日から令和8年10月31日までとする。
- (4)業務概要 奈良市包括的道路維持管理業務に係るモニタリング等業務委託 仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

令和7年度奈良市建設工事等入札参加資格者のうち、土木関係建設コンサルタント業務（道路部門）の登録があり、次に掲げるすべての事項に該当することとします。

- (1)令和2年4月1日から公告日までの間において、政令市又は中核市の発注において、「道路包括導入検討業務」もしくは「包括的道路維持管理業務に係るモニタリング業務」を元請として完了した実績を有する者であること。
- (2)入札参加申請日において継続して3か月以上の恒常的雇用関係にあり、次の条件をすべて満たす技術者を配置できる者であること。（管理技術者及び照査技術者は兼ねることはできません。）
 - ①管理技術者
 - ア 1級土木施工管理技士
 - イ 技術士〔総合技術監理部門〕（建設 - 道路）又は技術士〔建設部門〕（道路）またはRCCM〔道路〕の資格を有する者
 - ②照査技術者
 - ア 技術士〔総合技術監理部門〕（建設 - 道路）又は技術士〔建設部門〕（道路）又はRCCM〔道路〕の資格を有する者
- (3)建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条の規定による登録で（道路部門）の登録を受けている者であること。
- (4)企業として次の認証を取得していること
 - ・品質マネジメントシステム（QMS：JISQ9001またはISO/IEC9001）
 - ・情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS：JISQ27001またはISO/IEC27001）
 - ・プライバシーマーク（JISQ15001）
 - ・ITサービスマネジメント（JISQ20000-1またはISO/IEC 20000-1）
 - ・クラウドサービスセキュリティ（ISO/IEC27017）
 - ・レジリエンス認証
- (5)地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (6)別紙の仕様書に定める業務について十分な業務遂行能力を有するとともに、適正な実施

体制を有すること及び本市の指示に柔軟に対応できること。

- (7) 奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

3 仕様書等を示す日時及び場所

(1) 日時

令和7年7月28日（月）から、令和7年8月6日（水）まで（奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）

(2) 場所

奈良市建設部道路維持課（奈良市ホームページにも公表している）

4 質疑に関する事項

(1) 受付期限

令和7年8月6日（水）午後5時まで

(2) 受付方法

質問は、【入札事項質問書（様式第5号）】様式文書により、電子メールにて行うこと。メールの件名は「【入札事項質問書】奈良市包括的道路維持管理業務に係るモニタリング等業務委託」とし、必要事項として、商号又は名称、担当者、電話番号、メールアドレスを明記のうえ、【入札事項質問書】を添付ファイルとして送信すること。

(3) 送信先メールアドレス

メール：douroiji@city.nara.lg.jp

(4) 注意点

質問について、必要事項の記載がないものには回答は行わない。また、口頭、郵送、FAX等での質疑は受け付けない。

(5) 質問に対する回答

回答は令和7年8月7日（木）午後5時までに電子メールで回答する。なお、寄せられた全ての質問・回答については、この一般競争入札に参加申請をした事業者全員に対して電子メールで通知する。ただし、質問がなかった場合は、通知は行わない。

5 開札の日時及び場所

開札日時：令和7年8月18日（月）午後1時30分

開札場所：奈良市役所中央棟3階 入札室

6 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項第2号に該当する場合は、これを免除する。

7 入札参加申請

(1) 提出書類

- ①【一般競争入札参加申請書（様式第1号）】
- ②【業務実績調書（様式第2号）】及び令和2年4月1日から公告日までの間において、政令市又は中核市の発注において、当該業務に関連する業務の実績が確認できる書類（契約書、仕様書等の写し）
- ③【配置予定技術者調書（様式第3号）】及び【配置予定技術者の保有資格及び業務実績（様式第4号）】、入札参加申請日において、継続して3箇月以上の雇用関係にある者と認識できるものの写し（雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）、健康保険被保険者証等）
- ④ISO9001（品質マネジメントシステム）、ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）、ISO20000-1（ITサービスマネジメント）、ISO27017（クラウドサービスセキュリティ）、JISQ15001（プライバシーマーク）、クレジリエンス認証の各取得証明書の写し
- ⑤測量法による登録を受けていることを証する書類の写し

(2) 提出部数

各1部

(3) 提出期間

令和7年7月28日（月）から令和7年8月6日（水）まで（奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(4) 提出方法

提出場所へ直接持参又は郵送すること。電子メール、FAXでの提出は認めない。
（郵送の場合は令和7年8月6日（金）午後5時必着のこと。）

(5) 提出場所

奈良市建設部道路維持課

(6) 入札参加者の決定通知

令和7年8月7日までに入札参加申請者に通知する。入札参加決定通知後において入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加はできない。

通知は、【一般競争入札参加申請書（様式第1号）】に記載されたメールアドレスに送信し、決定通知の原本は後日郵送を行う。

なお、入札参加申請を行った後に本件入札を辞退しようとする場合は、【辞退届（様式第8号）】に必要事項を記載の上、提出すること。

8 郵便入札に関する事項

(1) 入札の方法は、一般書留又は簡易書留での郵送による郵便入札とする。

(2) 入札書の到達期限 令和7年8月15日（金）午後5時まで（必着）

(3) 入札書等の送付先

〒630-8580

奈良市役所内郵便局留

奈良市建設部道路維持課長 宛 （指定する郵便局留めとする。）

(4) 提出した入札書は、その理由にかかわらず書換え、差換え又は撤回をすることができない。

(5) 災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止し、又は入札期日を延期するこ

とがある。

- (6)入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。契約希望金額は、事業に係る全ての費用を含むものとする。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。
- (7)入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

9 落札者の決定方法

奈良市契約規則第10条の規定により設定された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、落札者となるべき価格の入札が複数あるときは、その場でくじによる抽選により落札者を決定します。

10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1)入札に参加する資格のない者のした入札
- (2)持参するなど郵便入札の方法によらない入札書、期限までに到達しなかった入札書
- (3)入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類が同封されていない入札
- (4)入札書に入札金額、委託件名の表示を欠く入札、入札書に署名又は記名押印のない入札
- (5)入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
- (6)同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札
- (7)入札金額を訂正した入札
- (8)入札書の日付が開札日でない入札
- (9)その他入札に関する条件に違反した入札

11 その他注意事項

- (1)本入札は、公告及び仕様書によるので、熟読のうえ入札に参加のこと。
- (2)入札手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3)すべての提出書類の作成・提出に係る費用は、入札者の負担とする。
- (4)提出期限後における提出した入札参加申請書類の差換え及び再提出は認めない。
- (5)入札日の前日までの間において、提出書類に関し本市から説明を求められた場合、事業者はこれに応じることとする。
- (6)すべての提出書類は返却しない。
- (7)入札説明会は開催しない。
- (8)再度入札を行う場合は後日とする。詳細は別途連絡する。
- (9)落札者は、本契約によって生じる権利又は義務を第三者に譲渡又は継承させてはならない。
- (10)契約者は、当該契約によって知り得た秘密を漏らしてはいけない。また、他の目的に使用してはいけない。この契約が終了又は解除された後においても同様とする。
- (11)事情により、入札事務を中断し、入札の延期等を行う場合がある。
上記に定めのないものは、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自治法施行令並び

に奈良市契約規則によるものとする。

1 2 入札に関する問合せ先

奈良市建設部道路維持課

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

電 話 0 7 4 2 - 3 4 - 5 3 8 7 (直通)

メール douroiji@city.nara.lg.jp